



SMFLみらいパートナーズ株式会社が株式会社シーアールイー<3458>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社シーアールイー<3458>について、SMFLみらいパートナーズ株式会社が2025年4月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等の内訳の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2025年4月3日。